

平成29年11月16日

於 教育委員会室

平成29年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年11月大和市教育委員会定例会

○平成29年11月16日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1（議案第48号）大和市青少年センター条例の一部を改正する条例について
 - 日程第2（議案第49号）教育財産の取得の申し出について
 - 日程第3（議案第50号）教育財産の用途の廃止について
 - 日程第4（議案第51号）大和市青少年相談室設置条例の一部を改正する条例について
 - 日程第5（議案第52号）指定管理者の指定について
- 7 そ の 他

8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。会議時間は
教育長 正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番森園委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

10月29日には、環境ポスターコンクールの表彰式が芸術文化ホールのサブホールで行われました。今年もたくさんの応募がございました。その中から低学年部門6人、高学年部門6人が選ばれました。

また、下水道ポスター展の表彰も同時に行いました。こうした機会を通して、環境や下水について少しでも考えてもらえたらと思っております。

31日には、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会を開催いたしました。講師に横浜国立大学名誉教授の高橋勝先生をお招きして、今後課題となる道徳の教科化についてお話しいただきました。とても参考になる内容で、充実した研修会になったと思います。青蔭委員をはじめとして、教育委員の皆様もお疲れさまでございました。

11月1日には、イオンモール大和で開催されておりました県央女流展を拝見いたしました。今年は大きな作品が多く、それぞれすばらしい作品となっております。多くの方に美術に親しんでもらうため、今年はガラス絵とコラージュのワークショップも開催されました。

同日、県市町村教育長連合会幹事会・総会に出席いたしました。県教育委員会からの説明の中に、県が実施する教職員の勤務実態調査の内容についてがございました。抽出校の全教職員が1週間にわたって記録をとり、来年春までには分析も含めて報告されるということでした。教職員の適正な勤務につきましても、本市としても一人ひとりの勤務時間を正確に把握するところから始めてまいりたいと考えております。

3日には、多くのイベントが開催されました。午前中に市P連バレーボール大会と大和市少年柔道大会をのぞかせていただきました。午後からは、大和市文化祭表彰式とシリウス開館1周年記念松竹大歌舞伎を見させていただきました。シリウスのエントランスでは1周年を祝うイベントが開催されましたが、12時34分に来場者300万人を突破したということで、とても盛り上がっております。これからもシリウスが

市民の皆様に愛され続ける施設であってほしいと思っております。

4日、5日には、やまと産業フェア2017が大和駅周辺で開催され、4日の開会式に参列させていただきました。

5日には、文ヶ岡小学校区ふれあい広場とやまと子ども絵画大賞表彰式に参加させていただきました。

6日には、今年度2回目となる総合教育会議が開催されました。委員の皆様もありがとうございました。議題としては、28年度の予算執行に関してが主なものでした。皆様のご意見を今後の予算執行や編成に生かしてまいる所存です。

7日には、学校訪問で4校を回らせていただきました。どちらの学校も学力向上やいじめ、不登校に対する取り組みをしっかりと取り組んでいるようです。しかし、中には子どもの状況をはっきりとは把握できていないケースもあり、教員一人ひとりが子どもの心に寄り添える指導を改めて求めていきたいと思えます。

8日には、小中学校教育研究会による教育講演会が行われ、JAXAの宇宙教育推進室の桜庭望室長にお話を伺いました。

10日には、上和田小学校の教育課題研究推進校としての発表がございました。3年目の本発表ということで、質の高い研究成果が報告されました。全ての担任が公開授業を行うなど、学校が一丸となって研究に取り組んでいる姿がすばらしかったと思えます。

また、同日には、中学校の総合文化祭開会式と音楽会が文化芸術ホールで行われ、ご挨拶させていただきました。平日にもかかわらず、子どもたちの発表を見るために、多くの保護者の方が参加してくださっていたのが印象的でした。ギャラリーでは美術作品の展示も並行して行われていました。

11日には、大野原小学校区ふれあい広場に参加させていただきました。雨が心配されたのですが、秋晴れとなり、暖かな日差しを感じてのふれあい広場となりました。PTAが中心となって工夫を凝らし、子どもたちも楽しみにしていたのでしょうか、早くから校庭に集まっていて、ブースによっては早くから並ぶ列ができていました。

12日には、神奈川県少年少女空手道選手権大会が大和スポーツセンター体育館で行われ、開会式に出席いたしました。県の大会が本市で行われるのは初めてということでしたが、これからも会場として使っただけならと思えます。また、今回から障がい者形演武会が取り入れられたということでした。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、それぞれの競技での取り組みもしっかり進んでいるように感じ

ました。

また、同日には、第1回やまとde紅白歌合戦が催されました。すばらしい盛り上がりを見せ、本市に新しい市民参加のイベントが生まれました。森園委員は紅組キャプテンとして大活躍され、勝利を勝ち取りました。お疲れさまでした。

15日には、引地台中学校で教育課題研究中間発表会がございました。授業における子どもたちの学びと協同の力の育成を目指して主体的に活動し、力を高め合う生徒の育成をテーマとして研究に取り組んでまいりました。この中間発表をきっかけとして、来年の本発表に向けて、研究を進化させていただければと思います。

また、同日には、納税表彰式が海老名で開催され、参加させていただきました。今年うれしいことに、税についての作文で、上和田中3年の加藤夏未さんが国税庁長官賞に輝き、表彰式で朗読発表しました。すばらしい内容でした。

次に、次月定例会までの日程に簡単に触れさせていただきます。

11月17日、20日には、学校訪問を予定しております。17日は学校3校、20日は学校3校と中部調理場を回らせていただきます。

18日には、北大和小学校の北大和小カルチャークラブをのぞかせていただきます。地域の協力を得て毎年すばらしい取り組みが展開されていますので、今年も楽しみです。

同日午後には、青少年健全育成大会が開催されます。健全育成作文の発表、体験学習の報告など、子どもたちが参加する場面も多く、頑張っしてほしいと思います。教育委員の皆様もよろしく願いいたします。

19日には、秋季吟詠大会と鶴間会館コミセンまつり、そして、地域家族しんちゃんハウス主催の「きて・みて・遊ぼ」をのぞかせていただきます。

23日には、箏と尺八の集いが予定されております。

25日には、クリーンキャンペーンが計画されており、私は大和駅周辺の活動に参加させていただきます。

同日の午後には、指導室主催の子ども読書フェスティバルを開催いたします。芸術文化ホールのサブホールを主会場としての開催です。今年も学校図書館司書の方々がさまざまなブースを開いてくださるそうです。多くの参加者を期待したいと思います。

26日には、南林間地区ふれあい広場をのぞかせていただきます。

28日には、情報教育推進校である渋谷中学校の研究発表会がございました。授業の中での情報機器のさらなる活用を目指して、研究を進めて

いただいております。

12月1日には、大和市体育協会の納会に参加させていただきます。

3日には、冬のおもしろ科学館をシリウスの生涯学習センターで開催します。今年も工夫を凝らした参加型のブースが期待できます。たくさんのお子どもたちに来てもらいたいと思います。

同日、文化創造拠点シリウスのギャラリーで行われております、いけばな諸流展ものぞかせていただきます。

20日には、大和童謡の会のクリスマス例会に参加させていただく予定です。

来月は師走となります。年末に向けて忙しい日が続きますが、頑張っ
てまいりたいと思っております。

続いて、市議会第4回の定例会の日程をお伝えします。11月27日に本会議の初日を迎え、最終日が12月21日です。また、文教市民経済常任委員会は11月30日、厚生常任委員会は12月1日、一般質問は12月14日、15日、18日の3日間を予定しております。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○小松
委員

学校訪問についてです。4校回らせていただきました。いじめの問題であったり、不登校の問題であったり、それぞれの学校がいろいろな問題を抱えているということを改めて感じました。

その中で、大和小学校の取り組みに感銘を受けました。支援級の児童が、全国的にも、大和市内でも増えてきている中で、一人ひとりの教員が、障がいについてもっと知識を持とうということでの取り組みを学校全体で行っていました。普通級の教員が支援級の担任をやったり、逆のパターンであったり、あるいは、支援級の教員が交流時に出向いて行って、個々に話せること、話せないことあるとは思いますが、障がいについて、もう少し理解を深めようという話がなされていたりしました。いろいろな学校を回らせていただく中で、学校全体としてこのような取り組みをしているというのは、できていないのかなと感じていたのもので、この大和小学校の取り組みというのは、すばらしい取り組みだと思いました。支援級の教員だけではなくて、いろいろな教員が障がいについての知識を深めていくことが、これから大事ななということを実感いたしました。

また、上和田小学校と、引地台中学校の研究発表に参加させていただきました。

今までの教員が子どもにただ教えるというような指導から、これからは子どもたちがそれをどのように自分の力として発展させていくかというような授業展開がされていました。大きく教育が変わっていく中で、教員もどのように指導していったらいいのかというところは、苦勞されているということを感じました。上和田小学校は、教員みんなで行ってまいりとしていました。引地台中学校は、リーダーになった教員がしっかりと他の教員を導いてくださいというようなお話がありました。チームワークとして、これからどのような授業づくりをしていくかというところを、両校とも取り組んでいる姿が見られました。

以上です。

○石川 委員 学校訪問につきましては、各学校がいろいろな課題を抱えてはいるのですが、それぞれが工夫して解決していきこうという方向性はどの学校にもあったのではないかと思います。

研究発表につきましては、上和田小学校の研究を見ますと、自分たちの研究だという意識がよくわかりました。全クラスが公開授業をする。見に来る人からすると、その授業をじっくり見られないという部分もあるので、教員方が自分たちの研究で、自分たちの力をつけていきよよということの表れかなというような気がしました。学校全体で取り組んでいる姿がよくわかりました。

それから、久しぶりに中学の授業を見させていただいたのですが、中学校の子どもたちはこんなにしっかりと勉強するんだという様子が見られ、本当に真面目によくやっていました。

また、社会科の授業でプレゼンテーションをしている場面があったのですが、すごいプレゼンの能力があるなというような、非常に楽しいプレゼンをしている子がいました。こういう能力は持って生まれたものかなというように思って、何だかうれしくなりました。

教員の苦勞がよくわかるような発表でした。よかったですと思います。

以上です。

○森園 委員 私も4校学校訪問をさせていただきました。学校訪問は初めてでしたが、学校における不登校と、いじめに対するの対策が非常に充実してきたなということを感じました。

学校図書館に関しての取り組みを4校とも非常によくなされていて、それぞれの学校の特色もあり、このように図書館を使うと子どもたちが非常に興味を持つのだなということがよくわかって、よかったですと思います。校長をはじめ教職員の取り組みによって、図書館もこのようにさまざま変わりしながら、なおかつ充実していくんだなということがわかりまし

た。

少し気になりましたのは、報告の中で、地域とのコミュニケーションということは余りなかったと思います。教育というものは学校だけではなく、地域と家庭との三位一体というのが大切だと思いますので、その辺の取り組みなどが聞ければよかったなと思いました。

以上でございます。

○青 蔭
委 員

上和田小学校に用事があり、研究発表の翌日に参りましていろいろなものを拝見したのですが、その折に廊下で、支援級の教員に「お世話になりますね」と申しましたら、「楽しい」とおっしゃっていました。朝出るときに「今日一日楽しい」と自分に言い聞かせて靴を履くそうでございます。家を出るときに、そういう気持ちに自分を奮い立たせてくるということをお伺いいたしました。このことを校長にお話ししましたら、本当に熱心に子ども向き合っている様子がわかりました。支援級まで時間がなくて回れなかったんですが、できれば1校1校回って、こういうご意見というものを伺いたいたいと思っております。

それからもう1点でございますが、教育を測るときに数値で測るということに関しては、いろいろなご意見があると思います。ある地域は、3年前に学力の平均がマイナス11%、10%というように2桁のマイナスでしたが、今回はプラス3%を超えてきたということでございます。研究授業で、国語の授業を拝見したのですが、50分の授業があつという間に終わったのです。授業をなさっていて、教員が生徒を指すときに、みんなの目が光っているから誰を指していいかわからなくなりましたという話を伺いました。大事なことでございますが、授業をする際に、教員がただ教えるのではなくて、子どもたちの意識に寄り添っていること、そして、その場で素早く評価をすることで、もらった生徒が本当にうれしそうにしていること、その笑顔を見たときに、ここが教育の原点かなと思いました。教員から何かを評価されるときに、評価をしたものを後で渡すのではなく、その場で、丸をつけたり三角をつけたりすることによって、即座に子どもたちが教員と会話できるということがすばらしいと思いました。数字にこだわってはいろいろなご意見があるかもしれませんが、マイナス2桁だった地域がわずか3年の間にプラス3%に上げていったということは、評価されることかと思えます。校長は嬉々として、いろいろなものを見てくださいとおっしゃられましたが、大変うれしく時間を過ごしましたが、50分があつという間に過ぎていくという授業を拝見させていただきまして、これから大和の教育が、こういう教員を中心に盛り上げていただきたいなと思いました。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿本
教育長

それでは議事に入ります。

日程第1（議案第48号）、日程第2（議案第49号）、日程第3（議案第50号）につきましては関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、日程第1（議案第48号）「大和市青少年センター条例の一部を改正する条例について」、日程第2（議案第49号）「教育財産の取得の申し出について」、日程第3（議案第50号）「教育財産の用途の廃止について」を議題とします。

細部説明を求めます。遠藤こども・青少年課長。

○遠藤
こども・
青少年
課長

議案第48号につきましては、10月の教育委員会定例会におきまして、大和市社会教育委員会議への諮問をご審議いただいたところでございます。11月7日に開催されました社会教育委員会議において諮問をいたしまして、社会教育委員会議より適当である旨の答申をいただきましたことから、平成29年第4回市議会の議案として提出していただくよう、教育委員会から市長へ申し出るものということでございます。社会教育委員会議におきましては、教育委員会10月定例会で諮問をご審議いただきましたときと同様に、青少年センター条例の位置の改正についてご説明をいたしまして、答申をいただいております。

改めまして、条例の改正内容についてご説明をさせていただきます。

資料2ページ目、本条例の改正内容としては、大和市青少年センターの移転に伴いまして、大和市青少年センター条例第2条第2項第2号に規定しております大和市青少年センターの位置について、現在の「大和市中心一丁目5番14号」を「大和市深見西一丁目2番17号」に改めるものでございます。条例の施行日は、（仮称）市民交流センターの開館に合わせ、平成30年4月1日とさせていただきます。

3、4ページ目は、新旧対照表になっておりまして、5、6ページ目は、現行の大和市青少年センター条例の全文を掲載しております。

7ページ目は、青少年センターの移転に伴う休館日についてというこ

とでございます。引っ越し等がございますので、平成30年3月25日
日曜日から、同月31日土曜日までを休館期間とさせていただいている
ものでございます。

続きまして、議案第49号でございます。

旧図書館跡に移転を予定しております大和市青少年センターについ
て、大和市公有財産規則の規定に基づく市長への教育財産の取得の申し
出について、ご審議をいただきたく提案させていただくものでございま
す。

取得する教育財産の概要につきまして、名称は大和市青少年センタ
ー、所在地は深見西一丁目2-17、構造等は鉄筋コンクリート造3階
建て、面積等は建物延べ床面積4,009.33平方メートルのうち
143.80平方メートルでございます。取得理由は、青少年センター
の移転に当たり、青少年センター部分を教育財産とするものでございま
す。取得方法は大和市からの移管、取得時期は平成30年4月1日を予
定しております。

2ページ目、(仮称)市民交流センター1階平面図でございます。太
枠内がございます青少年センター事務室、会議室1及び2が移転後の青
少年センター部分でございまして、教育財産となる部分でございます。

続きまして、議案第50号でございます。

教育財産の用途の廃止についてご審議をいただきたいというものでご
ざいます。

教育財産の概要につきましては、名称は大和市青少年センター建物ほ
かでございます。「ほか」につきましては、土地も含むということ在意
味しております。所在地は大和市中心一丁目5-14、構造等は建物が
鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、土地が2筆でございます。面積等は
建物延べ床面積が1,572.26平方メートル、土地面積計が

2,194.93平方メートルでございます。廃止の理由は(仮称)市
民交流センターに移転するためでございます。供用開始年月日は建物、
土地ともに平成8年4月1日、用途廃止年月日は平成30年3月31日
でございます。現在の評価額は5億6,346万1,265円で、内訳
といたしまして、建物が1億4,956万1,120円、土地が4億
1,390万145円ということでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いたします。

- 石川委員 これは青少年センターの移転に伴うことでありますし、必然的にどうしても変えざるを得ないということですので、このままでよろしいかと思いをします。
- 柿本教育長 ほかに、よろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第48号、第49号及び第50号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声）
異議なしということで、議案第48号、第49号及び第50号は可決いたしました。
続いて、日程第4（議案第51号）「大和市青少年相談室設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
細部説明を求めます。中村青少年相談室長。
- 中村青少年相談室長 本案件につきましては、10月の教育委員会定例会におきまして、大和市社会教育委員会議への諮問をご審議いただいたところがございます。本議案の条例案につきましては、11月7日に開催されました社会教育委員会議において諮問いたしまして、同日、社会教育委員会議により適当である旨の答申をいただきましたことから、平成29年第4回市議会の議案として提出していただくよう、教育委員会から市長へ申し出るものでございます。社会教育委員会議では、教育委員会定例会でご説明させていただいたとおり、位置の変更について説明をさせていただいたところがございます。
それでは、条例の主な改正内容についてご説明させていただきます。
2ページ目、大和市青少年相談室設置条例第2条第2号につきまして、「大和市中心一丁目5番14号」を「大和市深見西一丁目2番17号」に改めるところでございます。この条例の施行日につきましては、平成30年4月1日からとするものでございます。
続く資料でございますが、新旧対照表並びに、現行の条例を載せさせていただいているところがございます。
6ページ目、移転に伴います引っ越し作業におきまして、平成30年3月26日から3月30日までを休室日とする予定でございます。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 柿本教育長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

- 青 蔭 委員 移転等に伴う位置変更でございますので、特段よろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 石 川 委員 内容はこれでいいのですが、さきほどの青少年センターの移転にあたっては、教育財産に関する議案があったのですけれども、青少年相談室の移転についてはないのでしょうか。
- 中 村 青少年相談室長 青少年相談室につきましては、庁舎という扱いになっており、教育財産としての扱いではございませんので、教育財産に関する議案はないものとなっております。
- 柿 本 教育長 青少年相談室が入っているのは庁舎ですので、本庁舎にいるのと同じ扱いで、ただ場所が離れているというご理解をいただければということでございます。
- 石 川 委員 そういうことですか、わかりました。
- 柿 本 教育長 ほかに、よろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第51号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
異議なしということで、議案第51号は可決いたしました。
続いて、日程第5(議案第52号)「指定管理者の指定について」を議題といたします。
細部説明を求めます。前嶋図書・学び交流課長。
- 前 嶋 図書・学び交流課長 今回新たに中央林間に設置いたします大和市立中央林間図書館の指定管理者の指定に当たり、教育委員会より市長へ議案の提出を申し出るものでございます。
1ページ目は、市長宛ての指定管理者の指定についての申出、2ページ目は、議案の詳細という形になっております。
3ページ目からの資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。
大和市立中央林間図書館の指定管理者選定の概要についてでございます。中央林間駅前の、現在、東急ストアがある東急中央林間ビルの3階の部分になりますが、こちらに平成30年4月1日に開館いたします大和市立中央林間図書館の管理運営につきまして、図書館の本館機能を持ちますシリウス内の大和市立図書館との一体的な管理運営が必要であることから、指定管理者による運営とすることといたしまして、大和市文

化創造拠点等運営審議会によって、指定管理者候補者が選定されたところでございます。教育委員会といたしまして、審議会が提出いたしました選定審査報告書の内容を受け、候補者を決定いたしましたして、12月市議会に指定管理者の指定についての議案を上程していただくよう、市長に申し出をするものでございます。

1 指定管理者候補者でございますが、シリウスと同様に6社の企業で構成されます「やまとみらい」を候補者とさせていただければと思っております。代表団体名といたしましては、「やまとみらい」の代表企業でございます株式会社図書館流通センター、以下、代表取締役、所在地となっているところでございます。

2 対象施設でございますが、大和市立中央林間図書館でございます。住所は中央林間四丁目12番1号（東急中央林間ビル3階）でございます。

3 指定管理期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間とさせていただきます。こちらの3年間という期間につきましては、シリウスの文化創造拠点の指定管理期間が、平成33年3月31日まででございますので、そちらと終わりをそろえる形にさせていただきたいと思っております。

4 指定管理提案額につきましては、お示しのとおりでございます。

5 指定管理者の選定方法でございますが、今回の指定管理者につきましては、条例改正の際に教育委員会定例会でご説明をさせていただきましたが、シリウスの図書館本館との一体管理が望ましいというところから、シリウスの指定管理者であります「やまとみらい」にお願いをするという前提の中で、公募ではなく、「やまとみらい」に対して申し込みを受け付けて、書類審査、面接審査、プレゼンテーションにより選定を行ったものでございます。

6 選定委員でございますが、文化創造拠点等運営審議会では審査をさせていただいたところでございます。6名の審査委員に審査をしていただき、審査要領に基づきまして合格点をいただいたというところから、今回、議案として提出するものでございます。

7 指定までのスケジュールでございますが、10月24日から27日までの間に指定管理者の申し込みを受け付けました。本日、教育委員会11月定例会に議案として指定の申し出を付議させていただき、12月議会第4回定例会に、提出させていただきまして、指定管理者の指定の議決、指定管理者の決定を行い、その後、協定書等の調整を行いながら、平成30年4月1日より指定管理者の指定、協定の締結、開館とい

う流れとなっているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○森 園
委 員

図書館の指定管理者ということの説明でございますけれども、図書館は地域のアカデミックなコミュニティという役目も担っておりまして、そのスタイルは基本的なものがあるとは思いますが、その地域の特色の要望を取り入れたような、意見が反映できる図書館運営にしていただければいいかなと思います。これからの課題ではあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でござひます。

○前 嶋
図書・
学び交流
課長

あくまでもシリウスは中央館という形になりまして、中央林間図書館については分館というような形の位置づけになります。配置職員自体もシリウスに比べると少ない人数になるかと思ひます。逆にその分、地元の皆様に顔を覚えていただくこともできるのかなと思ひているところでござひます。

また、地域のイベントとしまして、中央林間ですと、春、秋に中央林間手づくりマルシェ等、いろいろなイベントがござひます。シリウスでは、阿波おどりにも参加していたりするのですが、中央林間でも、そういうイベントなどにも顔を出しながら、地域とのコミュニケーションを持っていければいいなと思ひており、指定管理者候補者からもそのようなお話をいただひているところでござひますので、我々もしっかり対応していきたく思ひております。

○森 園
委 員

よろしくお願ひいたします。

○青 蔭
委 員

6番の選定委員のことでお伺ひしたいのですが、この方々は以前、シリウスのときと同じメンバーでいらっしゃいますか。

それと同時に、資料には順不同と明記されているんですが、会長、職務代理、委員とあつて、決して順不同ではないような気がいたしますが、それはいかがなことでござひましようか。

○前 嶋
図書・
学び交流
課長

順不同の記載につきましては、大変申しわけござひません。会長から職務代理、委員という順に記載しており、順不同ではなかつたかなと思ひております。申しわけござひません。

また、前回のシリウスの最初の指定管理の審査を行ったときも、この文化創造拠点等運営審議会のメンバーで行つていただきました。委員の

2期目の任期となっておりますので、会長、職務代理等についてはお変わりございません。2名ほどメンバーの入れかわりがございますが、基本的にこの審議会の中で審査をさせていただいたというところでございます。

○青 蔭 別に「やまとみらい」がいけないとかいうことではありませんし、シリウスに関しては、私たちも利用させていただいて、完璧とは言いませんが、非常によくできていると思っております。説明いただいたとおり、一貫性を持って図書館を整えたいということはよくわかるのでございますが、何でオープンにして公募をしなかったのか。大きな金額がかかるのときに、ここはよかったから、次もということはおよくわかるのですが、でき得ることでしたならば、オープンにできなかったのかなという素朴な疑問でございますが、いかがでございましょうか。

○前 嶋 本来であればご指摘のとおりだと思っております。公募してやっていくものではないかと思っております。先ほどお話しさせていただきました一体的な管理ということについて、これは今後、また生涯学習センターの地区館でも同様にご審議をいただきたいと思っております。今回はあくまでも、シリウスの第1期目の指定管理が終了するまでの期間という形でございます。その間という形での、地区の学習センター、図書館の分館の指定管理というところでございまして、公募ではなく、このような形をお願いさせていただきたいと考えております。平成33年3月31日になりますと、文化創造拠点シリウス並びに地区の学習センター、図書館の分館の指定管理期間が一斉に終わるという形になりますので、その際にシリウスを中心として一体的な文化創造拠点等という形で、全体として公募していきたいと考えてございます。そのため、次の指定管理期間の際には、公募をしていくという形で考えているところでございます。

○青 蔭 ご説明を聞いていて、よくわかりました。
委 員 ただ森園委員がおっしゃったように、地域差があるわけです。あえて統一をすることがよいのか、あるいは、図書館の内容が著しく変わってはいけませんが、地域によって特色があって、シリウスはこうなんだけれども、中央林間はこう、渋谷はこうといったものがよいのか。足並みをそろえてなさるということも、これに対する対価評価もあるのでしようが、私はむしろ、これからの地方自治、あるいはその地域によってということになってくるものかと思っております。そうすると、地域によって多少違って、それは特色としてよいのかなと思っております。もちろん統一すべきところはございます。しかし、せっかく3館できるのですから、そ

それぞれの地域によつての違いということも、これからお考えの中にお入
れただけるとよいのかなと感じました。

以上でございます。

○前 嶋
 図書・
 学び交流
 課長

あくまでも管理は一体的というところでございますが、地域の特性と
いたしましては、中央林間の図書館の利用者につきましては、電車の乗
り換えのお客様やビジネスパーソンなど多いことを推測をしていると
ころで、そういった利用者に向けた本の充実や電車でも読みやすいよう
な少し小さいサイズの本ということを検討しているところでございま
す。

また、渋谷の図書室が今後図書館になっていきますが、渋谷の図書室
については、本も多くて、調べ学習のスペースなども十分確保している
ところでございます。そういったすでにある特徴は今後も生かしていき
たいと考えております。

管理としては一体といったところでございますが、地区の特色を出し
ながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青 蔭
 委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿 本
 教育長

地域に根差した図書館をとということでの要望については、よろしくお
願ひしたいと思ひます。

○石 川
 委員

次回の折にはきちんと公募していただいて、その中で中央林間、渋
谷、シリウスの中で、特色をそれぞれ生かすような形で、市として、こ
ういう運営をしていただけるような業者を選定していくということをお
願ひしたいと思ひます。公平性というところで、このような質問が出て
くるのは当然かなという気はしました。

以上です。

○柿 本
 教育長

ほかには、よろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第52号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第52号は可決いたしました

◎その他

- 柿本
教育長
- それでは、その他に入ります。
各課での報告事項について、順次報告をしてください。
初めに、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について。
土佐野学校教育課長。
- 土佐野
学校教育
課長
- 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせ」に基づく、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告いたします。
- 1から5につきまして、7月、8月に通学路の安全対策として横断歩道、また道路標識等に関して要望があった渋谷小学校、草柳小学校、林間小学校、大和小学校、西鶴間小学校について、10月に回答させていただきました。
- 6以降は10月に要望がありました北大和小学校、下福田小学校、緑野小学校、中央林間小学校、桜丘小学校、南林間小学校、6校の要望内容を載せてあります。関係各課には既に要望を伝えてありますので、対応結果については改めて会議でご報告をさせていただきたいと思います。
- 以上です。
- 青蔭
委員
- なるべく早く対応していただきたいと思っております。
- 柿本
教育長
- そうですね。対応のほどよろしく申し上げます。
- 石川
委員
- 2ページの「横断歩道の塗り直し」という要望に対して、「順次引き直しを行います。」とありますが、横断歩道は警察の関係でしょうか。3ページなどには、「警察へ要望いたしました。」とありますけれども、この「順次引き直しを行います。」については、警察からそういう回答があつて、「警察へ要望いたしました。」については、まだ警察へ要望した段階であるというように考えてよろしいですか。
- 柿本
教育長
- 同じ横断歩道の塗り直しでも、対応結果が違うということでの質問だと思います。
土佐野学校教育課長。
- 土佐野
学校教育
課長
- 横断歩道については警察に要望を出さなければいけませんので、要望を出させていただきました。また、警察の対応として「順次」というところがありましたので、対応結果の報告ということで、学校に回答させていただいているところです。

○石川 警察から、そのような「順次やっていきますよ」という回答があった
委員 ということですね。

○土佐野 はい。

学校教育

課長

○石川 「警察へ要望しました。」というのは、要望しただけで、まだ警察か
委員 ら回答が来ていませんという意味に捉えていいですか。

○土佐野 要望はしたけれども、対応はまだできていないという状況でございま
学校教育 す。

課長

○石川 わかりました。結構です。

委員

○柿本 続きまして、平成29年度神奈川県優秀授業実践教員表彰について。
教育長 土佐野学校教育課長。

○土佐野 まず表彰制度の概要ですけれども、神奈川県教育委員会では、平成
学校教育 19年度より学校教育における授業実践にすぐれた教員の模範として推
課長 奨すべき教員を表彰しています。また、平成23年度からは部門制を導入して、若手教員を積極的に表彰できるようにしており、第1部門では、教職経験10年以上かつ35歳以上、第2部門では、教職経験10年未満または35歳未満となっています。

このたび、10月2日付で神奈川県教育委員会教育長から通知があり、北大和小学校の林信宏総括教諭が第1部門にて受賞をされました。林総括教諭は学校では教務を担当しており、専科として高学年の理科を受け持っています。

平成23年の4月から平成27年の10月まで、本市の教育研究所の指導主事として主に理科教育の推進をしておりました。理科の豊富な知識や指導方法を駆使して、児童の実態に応じて興味、関心を引く教材を用意し、学習活動の場に児童の思考の場を意図的に設定し、学び合いによる思考の高まりを図った授業実践を行っています。日ごろより教材研究に積極的に取り組むとともに、他の若手職員への温かみのある指導にも定評があり、人材育成にも貢献しているところでございます。

表彰式につきましては、11月13日に神奈川県本庁舎の大会議場で行われました。学校長も表彰式に帯同していただき、14日に学校長よ

り無事に表彰を受けられたということをご報告いただいたところです。
以上になります。よろしくお願ひします。

○青 蔭 委員 これは各市町村の教育委員会から推挙するのでしょうか。あるいは県から、どうかという伺いなどがあるのでしょうか。

それから、この賞は今回大和はお一人でございますが、何人ぐらいがこの賞を受けられたのか、おわかりですか。

○土佐野 学校教育課長 校長からの推薦のほか、自己推薦という制度もございますので、自分で手を挙げて、私はどうですかということもあります。市では、その推薦をいただいた中で、県に挙げ挙げさせていただいているところです。

また、表彰の人数ですけれども、県立学校等もありますので、小中学校につきましては、県内で大体20人から30人程度というところで、第1部門、第2部門、それぞれというような感じになります。

○柿 本 教育長 本件としては、自己推薦ではありません。

○青 蔭 委員 校長推薦はよくわかりますが、自己推薦として、自分は優れた者だと言うのは難しいと思います。自ら手を挙げて受賞されたという例もあるんですか。

○土佐野 学校教育課長 本市では、そういう方はいらっしゃいません。他市での状況は把握しておりません。

○青 蔭 委員 自己推薦ということで表彰を受けるということより、校長あるいは教育委員会から推挙するということをお願いしたいと思います。

○土佐野 学校教育課長 もちろん推薦したからといって、表彰に値するかどうかというところはありますので、県の教育委員会からも「一度授業を見せてください」という話がございます。今回の林先生もそうですけれども、自己推薦されて手を挙げた方についても、授業を見に来て、表彰に値するかどうかというところはしっかりと査定をさせていただいているところでございます。

○青 蔭 委員 わかりました。

○森 園 委員 推薦者は1年に何人か候補者がいらっしゃるのですか。

○土佐野 学校教育課長 県内でも20名から30名程度の表彰になりますので、市から何人も推薦するというのは難しいというところがあり、校長から推薦をいただ

- 課長 いた時に、市でもどうしようかというところは多少考えさせていただいているところです。2人推薦したいところを県にお伝えするというところでもありますけれども、何人も推薦がでたからといって全員が表彰されるということは難しいだろうということは、市でも判断をしているところです。
- 森園委員 何人か推薦があって、その中で1人推薦なさるのか、それはどういう形での協議なのかと思って質問させていただきました。
わかりました、ありがとうございます。
- 柿本教育長 よろしいでしょうか。
続きまして、平成29年度教育フォーラム報告について。
竹中教育研究所長。
- 竹中教育研究所長 教育フォーラムの開催に際しましては、ご多用の中、ご参加をいただき、誠にありがとうございました。
1ページ目、開催概要になります。この教育フォーラムは、次期大和市学校教育基本計画の策定のために、広く市民から意見を聴取する目的で開催をいたしました。日時は平成29年10月14日土曜日、会場はシリウス6階の601講習室で行いました。参加者は86名で、内訳は市民11名、保護者18名、教職員27名、学校評議員5名、教育委員会関係者が25名となっております。内容につきましては、講演、報告、グループディスカッションの3部形式で行いました。講演では、和光大学の中田朝夫教授より、「これからの学校教育に求められるもの」と題しましてお話をいただきました。講演内容といたしましては、初めに、新学習指導要領の概要について、理科教育を例に取り上げていただきまして、見方、考え方を養うということから、見方、考え方を働かせて、資質、能力を育成することによって変わったというご説明をいただきました。次に、そのような変更に至った社会的背景を、近代学校の始まりから触れていただきました。また、4枚のカードを問題に織り込みながら、大変わかりやすくお話をいただきました。最後に、京都大学学長の山極壽一先生のお話として、ゴリラのお話を例に、共感することの大切さを教えていただきました。
次に、5月、6月にとりました大和市教育に関するアンケートの結果概要の報告を行いました。社会性、学習、感性、生活の4観点から報告をさせていただきました。
最後に、グループディスカッションとしまして、講演の内容やアンケートの結果報告を受けまして、「未来を生きる子どもたちには、どのような力が必要か」、「何ができるようになるか」とよいのか、また、「そ

れをどのようにつけさせたらよいのか」をテーマにご討議いただきました。

2 ページ目、9 つのグループで意見交換を行った際に出していただいたキーワードを、社会性、学習、感性、生活の観点で分けてまとめております。学校教育基本計画の策定のためにということで、ある程度観点を決めて分けさせていただきました。

社会性にまとめたキーワードとしましては、数多くあるのですが、協調性ですとか、またコミュニケーション力、円滑な人間関係を築く力、つなぐ力など、社会や地域の中で人との関わりを大切にしたいということを感じ取ることができるキーワードをいただきました。

次に、学習にまとめさせていただいたキーワードですが、基礎基本、自分の考えを表現する力、論理的思考、生涯学び続ける力などがございました。こちらのキーワードからは、個人の能力の向上とそれを続ける力、また、筋道を立てて考えることの大切さが必要であるということを示していただいたと思っております。

感性にまとめさせていただいたキーワードとしましては、共感力、こちらは大変多くの言葉をいただきました。また、変化に対応する力、しなやかさ、強さ、たくましさなどがございました。人と関わりを持つ上で、個人の中で成長させる、大切にしていけることがどういうことであるのかということをお教えいただいたというように考えております。

また、生活という部分につきましては、主体性、生き抜く力、ツールを正しく使いこなす力などがございます。自分の考えを持つこと、また、人の考えもしっかり聞くこと。そして、深く考え、それから発信をする、表に出していくということが必要な力になります。すぐに発信するのではない、そういったことを教えていただいたというように考えてございます。

下段、フォーラムの運営につきましては、参加者にとって、講演、報告の情報を得る部分、グループディスカッションの意見交換という、自分から意見の発信をする部分があり、教育について広く考えることができた構成であったと、おおむね好評な感想をいただいております。次回、来年8月4日に予定しております教育フォーラムにつきましては、シリアスのサブホールを会場にして、より多くの方にご参加いただき、市民の方の意見を反映できるフォーラムにしていきたいと考えております。

3 ページ目から6 ページ目は、当日とりましたアンケートの結果をまとめたものでございます。表の2列目は立場、4列目はきっかけとし

て、何をもってこのフォーラムの存在を知ったのかということについてお答えいただいたものについて記載してございます。アンケートにありました講演の感想、グループディスカッションの感想、それから教育フォーラムに対する意見、要望をまとめたものでございますのでご覧いただければと思います。

7ページ目から16ページ目までは、グループディスカッションでとっていただいた記録をまとめたものでございます。記載の表につきましては、子どもたちに必要と考える力とその説明になっております。例えば協調性と書いていただいたときに、何で協調性なのかグループディスカッションの中で話していただいた内容を、説明欄に記載しています。また、表の下に、その力をつけるためにどのようにしていったらいいかということについて話し合った内容を記載しています。10ページ目の3グループの記録については、説明部分の記録をとっていただけていなかったことから記載してございません。

以上が資料の説明になります。ぜひご参照いただけたらと思います。

なお、こちら報告書につきましては、定例会後、教育研究所のホームページに掲載をする予定でございます。

以上で報告を終わります。

○青 蔭
委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございます。この会が非常によきものであったことが明白にわかるかなと思います。

保護者のご出席が少なかったように思いますので、そこの周知徹底をしていただきたいなと思っております。

また、先ほど森園委員がおっしゃいましたが、学校はその地域とともに連携をしていくということ。学校は家庭、地域とともに、ということが大分うたわれておりまして、随分前から三位一体という言葉が耳に届いたことがございますが、なかなかこの部分が徹底できていないかなと思います。教員も忙しいとは思いますが、保護者や、いろいろな立場の方がおいでになると思っていますので、ぜひ地域の方にお声をおかけいただいて、そういう一端としてお役立ていただけるように、広く門を開いて知らしめていただきたいなということを感じました。よろしく願いいたします。

○竹 中
教育研究
所 長 次回となります来年の8月に向けて、広報の仕方につきましては、また改めて工夫してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○青 蔭 よろしくお願いいたします。

委 員

○柿 本 よろしいでしょうか。

教育長

では続きまして、市指定重要有形民俗文化財「福田の廻り地蔵及び講中道具」巡回展の開催について。

樋田文化振興課長。

○樋 田

文化振興

課 長

平成29年度市指定文化財「福田の廻り地蔵及び講中道具」お披露目展示開催概要でございます。この展示では13年ぶりの市指定であり、大和市初の有形民俗文化財でもある「福田の廻り地蔵及び講中道具」を行事が行われていたころの様子とともに紹介をさせていただくものでございます。

開催場所と期間でございますが、まず本展としまして、シリウス5階の図書館地域資料コーナーで平成30年2月1日から2月25日まで、2回目としまして、つる舞の里歴史資料館で2月27日から3月4日まで、最後の巡回展といたしまして、IKOZAギャラリーで3月8日から3月12日まで、開催させていただくものでございます。今回、初の有形民俗文化財ということで、大勢の方にご来館いただけるよう、開催までの間、十分なPR活動をしていきたいと思っております。

なお、広報やまには、来年1月15日号の情報ページに掲載をする予定でございます。

以上でございます。

○小 松

委 員

福田の廻り地蔵に関しましては、私は何回かお話を聞いているので今は理解できているのですが、話を伺って初めて知りました。ただ道具が展示されているだけではもったいないような気がします。時代的に実際にどんなことが行われていたかということがDVDやビデオに残されているということは難しいとは思いますが、こんな形で行われていたということもわかるような形となるよう展示の工夫をしていただけると、よりいいのかなと感じております。

○樋 田

文化振興

課 長

説明が不足しておりまして申しわけございません。展示の構成について少し説明をさせていただきます。

まず廻り地蔵及び講中道具を3カ所に巡回で展示をさせていただきます。それ以外に展示のパネルを2枚使いまして内容についてのパネル展示と、映像展示といたしまして、つる舞の里の歴史資料館で導入してございますIBミュージアムというものを利用して、スマートフォンやタブレットから動画を閲覧できるようにしたいと考えております。印刷物といたしましても、ただリーフレットを作るのではなく、解説用の

チラシもあわせて作成をいたしまして、このものについての説明も含めて、配布をしていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○森 園 委員長 初めて大和市の有形民俗文化財として認定されて、それがお披露目できるとするのはとてもうれしくて、このような文化財を発掘して、市民の前に出されるということは本当に誇りだと思います。

つる舞の里でもいろいろ展示されておりますけれども、この子育て地蔵というのは、私も昔、自分たちのやっている団体に紙芝居を作ったことがあります。地域の人に聞いて、おふでばあさんという方がその里にいて、村里から迫害されて、そこでいろいろなことがあって、その霊を慰めるためにお地蔵様を設置したことから子育て地蔵というように言われたというようなことでした。

こういう地域での民話は大切に、そういう歴史というものも聞き取っていただいたり、そういった紙芝居を実際に持っている人が多分いるかとも思いますので、あわせて展示というかお披露目したらもっとすばらしいかなと思っています。

○青 蔭 地蔵信仰というのは、民間信仰の中で最も身近な信仰の1つです。

委員長 江戸時代に、この江戸、相模の国で、何ゆえに地蔵信仰が盛んになったのかなどを調べていただければと思います。江戸時代というのは、この地域にそんなに人家があったわけではないですし、何があったわけではないですし、江戸時代からということの切り口だとしますと、何ゆえにこの地域に、何ゆえにここにあったか。そういうことを、少しアカデミックに世の中に大和が問うということをしてはいかがかと思います。江戸文化ということもお調べいただいて、コメントを書かれるといったように、江戸時代からこういうものがあつたんだということを掘り下げていただくとうれしいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○柿 本 発祥、定着の背景といったことまでできたら触れてほしいと思います。
教育長

○樋 田 ご意見ありがとうございます。皆様のご意見を反映させていただき、作成物等を増やしていきたいと思っております。

文化振興 委員 課 長 よろしくよろしくお願いいたします。

○青 蔭 よろしくよろしくお願いいたします。

委員

○柿 本 よろしいでしょうか。
教育長 予定されている報告は終了しました。事務局より何かございますか。
委員の皆様から何かございますか。
特にないようでしたら、12月の会議の日程をお知らせいたします。
12月定例会は、12月26日火曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分